



高めよう 地域協働の力！

多面的機能支払 交付金に取り組んで みませんか

「多面的機能支払交付金」は、農地・水路・農道などを共同活動で保全管理している活動組織に交付金を交付する制度です。



© 群馬県 ぐんまちゃん

多面的機能支払交付金の内容はこちら

群 馬 県
群馬県水土里保全協議会

1

多面的機能支払交付金の概要

普段、みなさんで行っている共同活動が交付金の対象になります。

(1) 農地維持支払

農地周り・水路・農道の草刈りや、泥上げなどに対して交付金が支払われます。ゲートの塗装や農道の補修なども対象となります。



草刈り



泥上げ



農道の砂利補充



獣害防護柵の点検・補修

- ① 農地や、水路、農道、ため池の見廻り
- ② 草刈り、泥上げ、農道の砂利補充、ゲートの塗装、獣害防護柵の点検・補修など
- ③ ①、②に加え、今後、農地や水路などをどのように維持管理していくかを地域で話し合い、構想をまとめていくことが必要となります。

交付単価

田	3,000円/10a
畑	2,000円/10a
草地	250円/10a

次のような活動を加えることもできます。

(2) 資源向上支払(共同)

※農地維持支払の②にあたる活動をしていることが必要



水路の補修



植栽活動



農業体験(学校連携)

- ① 水路や農道、ため池などの劣化状況の調査
- ② 水路のひび割れ補修、側溝の補修、防草シートの設置など
- ③ 植栽活動、清掃活動、活動を通じた地域交流、田んぼダムの取組など
- ④ 遊休農地の有効活用などの地域の創意工夫に基づく活動及び広報活動



田んぼダムの取組

交付単価

田	2,400円/10a
畑	1,440円/10a
草地	240円/10a

- 活動開始後5年経過、又は(3)の活動を実施する場合は75%単価。
- ④の活動を実施しない場合は5/6単価。

(3) 資源向上支払(長寿命化)

※農地維持支払の②にあたる活動をしていることが必要



素掘り水路の更新



ゲートの更新



獣害防護柵の設置(直営施行)

- ① 水路の補修・更新
- ② ※農道の舗装、側溝の補修・設置(※認定道路は対象外です。)
- ③ ため池の浚渫、漏水箇所の補修
- ④ 給水栓の設置・補修、進入路の設置・補修
- ⑤ 獣害防護柵の設置・補修など

交付単価(上限)

田	4,400円/10a
畑	2,000円/10a
草地	400円/10a

- 直営施工を実施しない場合は5/6単価。
- 1集落あたりの年交付額は上限200万円。
- ※ただし、広域活動組織は、通常の交付単価・年交付額が適用されます。

けっこう
いろんなことが
できるんだな

- 農業者及びその他の者(地域住民、団体など)で構成される組織で取り組みが可能です。
- (1)農地維持支払、(3)資源向上支払(長寿命化)については、農業者のみで構成される組織でも取り組みが可能です。
- 交付額は活動組織が保全管理する農地面積に交付単価を乗じた額となります。



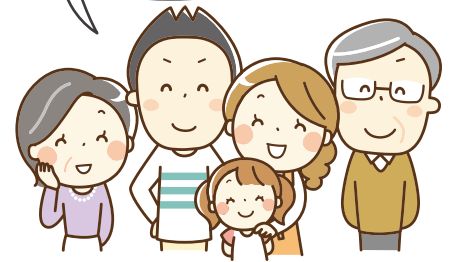
2 交付金の対象となるには？

本交付金は、個人では対象となりませんので、普段、草刈りなどの作業を行っている人たちで活動組織を立ちあげる必要があります。

県内には水利組合や営農団体などを中心とした組織、自治会などが中心となって立ち上げた組織などが様々な活動をしています。

活動組織は活動を5年間継続することが条件となります。

みんなで協力して、
地域を守っていこう！



活動組織の例



3 活動の流れ

① 組織の設立

規約・事業計画書の作成

② 事業計画の提出

事業計画書を
市町村に提出

③ 事業計画の認定

市町村が事業計画を認定

④ 交付金の交付

市町村へ交付申請
市町村から交付金の交付

⑤ 活動の実施

計画に基づき活動を実施

⑥ 活動の記録・報告

日々の活動と金銭収支を記録
してとりまとめ、実施状況
報告書を市町村に提出

⑦ 実施状況確認

市町村による実施状況の確認

4 交付金は何に使えるの？

事業計画書に盛り込んだ活動の範囲内で、水路や農道の草刈りや泥上げなどの活動、花植え等の農村環境を保全するための活動に必要な費用であれば、地域の創意工夫で幅広く使っていただくことができます。

主な使用例は以下のとおりです。

交付金の主な使用例

日 当	活動の日当
購入・リース	刈払機等の機械、替え刃、資材(砕石、砂利等)、花の種、苗代等購入費、パソコンなどのリース代、車両(軽トラック等)・機械(バックホウ等)の借り上げ費など
外注費	工事等に係る外注費、事務の外注費など
その他	旅費、保険料、賃金、事務用品代、お茶代、燃料代など

うちの地域も
やってみよう！



5

県内の事例



泥上げ



水門の塗装・注油



ため池の維持管理



小学校との連携

【A活動組織・地区概要】

- ・取組面積 田:25ha 畑:5ha
- ・対象施設 水路 4.9km、農道10km、ため池1箇所
- ・主な構成員 農事組合、自治会、育成会、学校
- ・交付金 農地維持 87万円
資源向上(共同) 51万円
資源向上(長寿命化) 122万円

- ・農家と非農家で地域一体となり共同活動を行っています。
- ・安全に保全活動に取り組めるよう、老朽化した施設の補修・更新等に取り組んでいます。
- ・地域住民や子供達の環境保全に対する意識向上に貢献しています。

【B活動組織・地区概要】

- ・取組面積 田:40ha 畑:6ha
- ・対象施設 水路 7km、農道7km
- ・主な構成員 農事組合、自治会、長寿会、育成会、学校
- ・交付金 農地維持 134万円
資源向上(共同) 79万円
資源向上(長寿命化) 190万円

- ・地域の学生と連携して、共同活動や各種活動に取り組んでいます。
- ・田んぼダムの取組により、地域内の水被害軽減や下流域の湛水被害リスクの軽減が期待されています。



「田んぼダム」の取組によって、農作物や家を水害から守れるね！



泥上げ



水路側壁の高上げ



学生との連携



田んぼダムの取組

6

問い合わせ先(お気軽にお問い合わせください)

詳細については、市町村、または以下の連絡先にお問い合わせください

問い合わせ先(対象市町村)	電話番号
中部農業事務所 農村整備課 (前橋市・伊勢崎市・玉村町)	027-233-0501
中部農業事務所 渋川農村整備センター (渋川市・榛東村・吉岡町)	0279-22-4040
西部農業事務所 農村整備課 (高崎市・藤岡市・富岡市・安中市・上野村・神流町・下仁田町・南牧村・甘楽町)	027-322-5697
吾妻農業事務所 農村整備課 (中之条町・長野原町・嬬恋村・草津町・高山村・東吾妻町)	0279-75-7006

問い合わせ先(対象市町村)	電話番号
利根沼田農業事務所 農村整備課 (沼田市・片品村・川場村・昭和村・みなかみ町)	0278-23-0377
東部農業事務所 農村整備課 (桐生市・太田市・みどり市)	0276-31-8384
東部農業事務所 館林農村整備センター (館林市・板倉町・明和町・千代田町・大泉町・邑楽町)	0276-72-2855
県庁農政部農村整備課	027-226-3157
群馬県水土里保全協議会	027-251-4105

HPに詳しい情報がありますので、ご覧ください。

群馬県水土里保全協議会

GO で検索

群馬県水土里
保全協議会HP
はこちら →



フェイスブック
でも活動を紹介
しています →

